

障害福祉についての法制度拡充を求める請願

年 月 日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

紹介議員 印

請願団体 きょうされん

住 所 東京都中野区中央 5-41-18 東京都生協連会館 4F

請願人代表

住 所

(他 名)

— 請願趣旨 —

日本政府が障害者権利条約を批准して5年が経とうとしています。障害者差別解消法などの法制度が整備された一方で、障害のある人の権利を侵害するような事例も次々と明るみに出ています。

旧優生保護法による強制不妊手術は障害のある人の尊厳を踏みにじるものでした。全国各地で違憲訴訟が提訴され、国の責任が問われようとしています。

また2018年度障害者福祉サービスの報酬改定では、就労継続支援事業所において、工賃を稼げることが高い評価の対象になるなど、障害の重い人や安定して働くことが困難な人の権利を奪いかねない仕組みとなりました。新たに導入された「共生型サービス」も社会保障費抑制が主目的であり、障害のある人への支援の質の低下が懸念されます。

そして中央省庁などによる障害者雇用水増し問題は、障害のある人たちへの働く権利の侵害に他なりません。

今必要なのは、障害者権利条約を地域のすみずみにひろげ、障害のない他の者との平等を基礎とした法制度を実現することです。そのために少なくともOECDの平均並みに障害福祉予算を引き上げることが欠かせません。

以上を踏まえ、次の項目について請願します。



あたりまえに働き えらべる暮らしを
～障害者権利条約を地域のすみずみに～

きょうされん

【事務局】

〒164-0011 東京都中野区中央 5-41-18

東京都生協連会館 4F

TEL 03-5385-2223

FAX 03-5385-2299

Email zenkoku@kyosaren.or.jp

▲ — 請願項目 —

募金にご協力ください

1. 中央省庁等による障害者雇用の水増し問題を究明するとともに、障害のある人の働く場をひろげ、必要な支援等を制度として確立してください。
2. 障害年金を安心して生活できる水準まで引き上げるとともに、希望する暮らしを支える制度（グループホームやヘルパー制度など）を拡充してください。
3. 障害のある人が65歳を超えても必要とする制度を自ら選んで使えるよう、介護保険優先原則を廃止してください。
4. 地域活動支援センターが安定した運営をできるよう、国の責任で実態を調査し、制度を拡充してください。
5. 事業所の深刻な人手不足の解決に向けて、働く職員の労働条件を引き上げるために報酬制度を抜本的に改善してください。

募金
円
円
円
円
円
円
円
円
円
円

氏名	住所
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

◇署名は鉛筆ではなく、ボールペンまたはサインペンでお願いします。

◇住所は「同上」、「ッ」は使わず、都道府県名から番地までご記入願います。

◇請願署名のとりくみは、「個人情報の保護に関する法律」には抵触しません。また、署名用紙に記入された氏名・住所は、請願として国会に提出する目的以外に使用することはありません。